nurturance（養護性）の概念に関する理論的考察

蘆田　智絵
(2010年2月10日受理)

One theoretical view of a concept of nurturance

Chie ASHIDA

The purpose of this research is to study a concept of nurturance. The results of the research were as follows: 1) It was suggested that it was important to develop nurturance education for younger generations of Japanese, due to be able to assist child rearing. 2) In the literature on child rearing, nurturance is usually thought to be composed of empathy and affectivity for parent's own child. On the other hand, A. Fogel, G. F. Melson & J. Mistry (1989) and Kojima (1989) argued about the core of the nurturance's concept. They considered nurturance to be defined as fostering developmental change within the potentials of growth of the nurturant object, not only child but also elderly, pets, plants and so on. 3) Distinction of the nurturance can be conceptualized as the degree of articulation of an individual's concepts of their own and other's developmental process.

Key words : nurturance, child rearing support, child rearing

キーワード：nurturance（養護性），子育て支援，子育て

はじめに

虐待相談件数の激増[1]や子育てをストレスと感じたり，子育てを困難であると感じたりする親が増加していることを受け，子育て支援の充実が一層求められている（原田，2006）。子育て支援は，その目的によって2種類に大別できる。一つは，親の子育て負担を軽減するための支援である。乳幼児を持つ家庭や親への生活保障支援といった家庭での子育てを保障するために両親の生活と労働に関わる領域への支援，子どもの発達と生活を保障するための住環境を中心とした家庭環境整備にかかわる支援，子育てを営むうえでの地域環境整備を進める領域への支援が挙げられる（村山，2004；富岡・前田・新町，2005）。もう一つは，親が子どもを育てる資質の向上に対する支援である（中野，2001；柳瀬，2002）。「子どもの発達に応じたしつけができない」「夜更かしするなど，子どもの生活リズム中心に生活ができない」といった親役割の適応が困難な親に対し，親自身が子育てをする資質を高めることができるような支援が求められている（衣川，2006）。これらは親自身が子育てをしていく力を育成することへの支援を目的としている。本論では，後者の方の子育て支援に着目する。

親が子どもを育てる資質を向上するための支援には，親になってからの支援（衣川，2006）と，親になる以前からの支援の両方が必要とされている（中央教育審議会，2000；神田・山本，2001）。

親になる前からの育成が求められている資質の1つとして，nurturance（養護性）[2]が挙げられる。小嶋（1989）は，nurturanceは，子どもの頃から，年下の子ども，高齢の人，動物や植物などとのかかわりを通して育成されていくと仮定している。しかし，nurturance研究は，nurturanceが向けられる対象による違い（蘆田，2009）や，nurturanceの質的検討が必要であること（山内，2005）など，nurturanceという概念をどのように捉えるのかということについて，未だ十分に解明されていない点があると考えられる。

そこで，本研究では，nurturanceの概念について，考察することを目的とする。そのために，親になる以前からの子育て支援において，どのような資質の育成が必要とされているのかについて検討し，その中でのnurturanceの位置づけを明確にする。次に，nurturanceを提唱したA. Fogel, G. F. Melson, J. Mistry（1986）と小嶋（1989）の論を基に，nurturanceがどのような概

念として捉えられているのかについて考察する。

1. 子育て支援における課題

1) 親の子育て力を育成するための支援

子育ての負担を軽減するだけの子育て支援が見直され，親自身が子育てをする力を高め，家庭養育の機能向上につながるような子育て支援が求められている（小川，2002)。これらに関する研究として，保育者による子育て支援の実践に関する研究（土谷・加藤・中野・竹田，2002)，子育て支援センターにおける子育て力の育成に関する研究（桑野，2005)，子育てにおける認知の改善に関する研究（朴, 2006）などがある。土谷・加藤・中野・竹田（2002）は，保育者による子育て支援の実践に関する研究を行い，今後の子育て支援の方向性として，乳幼児期にふさわしい生活への支援，感覚を駆使した乳幼児の遊びと親子の仲間づくりへの支援，乳幼児期の親子関係づくり支援の必要性を明らかにした。また，桑野（2005）は，親同士の交流によって体験的に学ぶことと，系統的に子育てについて学ぶこととの連動によって，親の子育て力を育てる学習プログラムを実践し，子育て支援の在り方について検討した。また，朴（2006）は，子育てにおける認知を改善する研修による，養育態度や育児ストレスの変化に関する研究を行った。しかし，子育て支援センターとかかわりを持った後でも，子育てに対してイライラしたり，不安を感じたりする状況もある（神田・山本，2001）ことが報告されており，どのような支援を行っていくことが効果的であるのか，さらなる検討が求められている。

以上のような親を対象にした子育て支援に加え，あえて子育て支援をしなくてもよい地域社会にするために親になる以前の支援の必要性も指摘されるようになった（金谷・坪井・吉田，2005）

2) 親になる以前の支援が必要とされる背景

親になってからの子育て支援だけでは不十分であると指摘されるようになったのは，親になる以前の段階の問題が，子育てに大きく影響していると考えられているからである。第1に，親になる以前に，年少の子どもとかかわる機会がほとんどないという状況がもたらす問題が挙げられる（原田, 2006)。原田（2006）は，自分の子どもがうまれるまでに「他の小さい子どもを抱いたり，遊ばせたりした」という「子どもとの接触経験」や，「小さい子どもに食べさせたりおむつをかえたり」という「育児経験」がない母親が，1980年の調査に比べ，2003年の調査では増加していることを指摘している。「子どもとの接触経験」がなかった母親は，1980年の調査では15.0%であったのに対し，2003年の調査では26.9%であった。また「育児経験」がなかった母親は，1980年の調査では40.7%であったのに対し，2003年の調査では54.5%に達した。親になる前に子育てにかかわる経験が少ないため，親は，子どもや子育ての方法をほとんど知らないまま，わが子を育てなくてはならないのである。子育てにかかわる経験がある人に比べて経験の無い人の方が，育児不安がより高い傾向にあることも指摘されている（櫻谷，2004)。

第2に，青年期男女に自己中心的な考え方が強く残っているということが持つ問題である。尾形（1999）は，日本の青年期男女について，自己中心性が高い者ほど育児行動に対して消極的であること，親依存の育児意識が高い傾向にあることを明らかにした。こういった傾向は，親が子どもに合わせるのが面倒くさいと感じ，自分の生活を優先し，また，子どもが親の予想どおりに育たないと焦り，子育て不安やストレス，虐待を増していくという状況を生み出しているのである（柳瀬，2002；中野，2005)。

このような状況をうけ，親になる以前の大学生，高校生，中学生，小学生を対象にした支援の必要性が指摘されている[3]。例えば，乳幼児とかかわる機会を提供する保育体験学習（田中，1997；砂上・日景・中島・盛，2005；伊藤，2006；2007)，中学校・高等学校家庭科の授業における教育実践（藤後，2001；杉原・松葉，2005；岡田，2006)，また大学生を対象とした教材研究（木村・津田・木村・輿水・中出・竹俣・棚町，2004）といった親準備教育プログラムの開発がすすめられている[4]。

3) 親になる以前から育成される資質

親になる前からの育成が必要とされる資質として，親準備性（井上・深谷，1986)，親志向意識（山田，1987)，親になることへの準備状態（牧野・中西，1989)，親となるためのレディネス（戸田，1992)，親性準備性（伊藤，2006)，次世代育成力（杉山，2006), nurturance（小嶋, 1988）などがある。これらは，以下の3つに大別できる。第1に，親として子どもを育てる資質，第2に，親世代として子どもを育てる資質，第3に，親または親世代に限定しないが他者の育成力としての資質である。

第1の親として子どもを育てる資質として定義され

ているものには，親準備性（井上・深谷，1983），親志向意識（山田，1987），親になることへの準備状態（牧野・中西，1989），親となるためのレディネス（戸田，1992）がある。

親準備性（井上・深谷，1986）は，「望ましい育児行動をひき起こすための心理的準備状態」と定義され，情緒的にも態度的にも，そして知識的にも，親の役割を果たすために十分なレディネスができているかどうかを，意味する語とされている。

山田（1987）は，親志向意識とし，「将来親となるかもしれない未婚の青年男女に必要なものは，社会的視野の広さと，育児や家事に対する誠実で確固たる自我関与意識」であると述べている。

牧野・中西（1989）は，親になることへの準備状態が，乳幼児とのふれ合いに関する感情，子育てに対して肯定的か否定的か，子育てに対する認識という3つの要素からなることを示した。

親となるためのレディネス（戸田，1992）は，子どもが誕生する以前の，将来親となるためのレディネスであり，情緒的側面として，乳幼児をかわいく思い慈しむ感情，自ら積極的に乳幼児の必要とする世話を行おうとする構えである態度・動機的側面，実行に移す際に不可欠な具体的知識と行動力という動機的側面からなるとされる。

これらは，近い将来親になる可能性がある年齢段階，すなわち青年期における，望ましい育児行動ができるような親になるための準備状態として定義されていると考えることができる。

第2に，親世代として子どもを育てる資質として定義されているもので，親性準備性（伊藤，2006），次世代育成力（杉山，2006）がある。親になることが絶対的な社会的規範ではないとする社会の変化にしたがい，親になってもならなくても次世代を育成する親世代として求められる資質という視点から，提唱されるようになった。

伊藤（2006）は，親性は，親としての役割を果たすための資質だけではなく，親とならない場合であっても，次世代の育成を支援する社会の一員として備えていくべき資質も含まれているとし，親性準備性を，中・高校生の発達段階においては，「今，現在，他の人に対する受容性と思いやりを備えた個人であるための資質」と定義した。また，杉山（2006）は，次世代育成力を「わが子あるいは父・母，産む産まないといった関係性にとらわれることなく，子どもの成長・発達を支援する営み」としている。

第3に，親または親世代に限定しないが他者の育成力として，nurturance がある。nurturance は，「相手の健全な発達を促進するための共感性と技術」と定義される（小嶋，1988；1989）。nurturance は，「幼いもの，あるいは一時的にでもその有能性を失っている存在に対して，その発達を直接・間接に支え促す方向に働く構えと技能とに焦点を当てた」概念であるとされ，幼児期から，年下の子ども，高齢の人，動物や植物などとのかかわりを通して育成されていくとされている（小嶋，1989）。

第1の親として子どもを育てる資質と，第2の親世代として子どもを育てる資質は，将来，親や親世代として，子どもを育てるための準備と捉えられていると考えられる。また，これらの資質は，親になる年齢に近い段階である青年期に育成されるものと考えられている。これに対し，第3の他者の育成力としての nurturance は，子どもを育てることだけではなく，高齢の人や動物や植物などの多様な対象を育てることと捉えられている。ゆえに，nurturance は，子育てや乳幼児とのかかわりがある場面に限らず，年下の子どもや高齢者とのかかわり，動植物の世話など多様な場面において，また近い将来親になる可能性があると考えられる青年期だけではなく幼児期のうちから，育成されていく可能性があると考えられている。

2. nurturance の概念の拡大

nurturance 研究においては，nurturance を子育てにおける親のわが子に対する共感性や応答性を表す概念として捉えているものと，A. Fogel, G. F. Melson, J. Mistry（1986）と小嶋（1989）が提唱した，わが子以外の一般的な子どもや高齢の人，動植物などの多様な対象を育てる資質を表す概念として捉えられているものがある。

1）狭義の nurturance の概念

子育てに関する nurturance 研究では，nurturance の概念はわが子に向けられるものとして捉えられている。Lisa M. Locke, Ronald J. Prinz（2002）は，子育てにおける一側面として nurturance を捉え，子どものポジティブな発達的結果への達成を求めるしつけ（discipline）に対して，nurturance は親子関係や子どもの感情的な発達にとってポジティブな雰囲気を与えることが中心であるとし，感情表現（抱き，愛情表現，コミュニケーション）と，その手段となる行動（一緒に遊ぶ，好意を示す，助ける）とに分類されるとしている。Rickel and biassat（1982）は，子育ては，nurturance と拘束的態度 restrictive との二つの方向性に

よって規定されるとしている。Christian Ahlberg & N. Kenneth Sandnabba（1998）によれば，nurturance は，親の愛情好意，共感，柔軟さ，快く子どもと経験を共にすることなどであり，子どもの行動と感情をコントロールしようとすることや，自主的な行動を抑制し過剰に保護しようとすることと対比される。

以上のように，子育てにおける nurturance 研究を概観すると，その定義は研究者によって様々に捉えられているが，nurturance の概念は，親の我が子に向けられる共感性や応答性として捉えられていると考えられる。

2）広義の nurturance の概念

わが子に向けられる nurturance に対して，A. Fogel, G. F. Melson, J. Mistry（1986）と，小嶋（1989）の提唱する nurturance は，子育てにおける親だけがもちうる能力に限定せず，より幅広い人々が持ちうる能力として一般的なものとして定義されている。わが子に向けられる nurturance と異なる点は，親が子どもを育てるという能力に限定されておらず，子ども以外も含まれる多様な他者・対象を育てる能力であるとされるところである。そのため，nurturance が向けられる対象は，自分の子どもだけではなく，乳幼児，年少の子ども，同輩，お年寄り，病気の人といった多様な対象があるとされている。

A. Fogel, G. F. Melson & J. Mistry（1986）に従えば，相手を育てるということは，子育て以外の場面でもありうることである。例えば，年上の兄姉が，年下の弟妹の世話をすることや，けがをした人や病気の人，障害のある人，高齢の人を世話することなどがある。さらに，人間だけではなく，ペットなどの動物を育てることや，植物を育てることも nurturance と考えられる。

A. Fogel, G. F. Melson, J. Mistry（1986）は，「人は友だちやペットのような，赤ん坊以外の養護対象物への養護活動に携わることによって，赤ん坊を養育することを学べる」のではないだろうかと述べている。つまり，「子どもの世話以外の場面で獲得した一般的な養護能力は，小さい子どもと直に接する体験が与えられることにより，子どもの世話をすることに転移する」可能性があると考えられるのである。したがって，nurturance そのものは，子どもに対するものに限定されるものではなく，多様な他者に対して発揮される資質であるというのが，A. Fogel, G. F. Melson, J. Mistry（1986）と小嶋（1989）が提唱する nurturance の概念のとらえ方であると考えられる。

以上のように，A. Fogel, G. F. Melson, J. Mistry（1986）と小嶋（1989）の提唱している nurturance は，子育てにおけるわが子に向けられる nurturance よりも拡大して捉えられている概念であると言えるであろう。

3. nurturance の特徴 ―発達を促すこと―

nurturance の概念を，わが子に向けられるものから，子ども，高齢の人，動物や植物などの多様な対象に向けられるものとして拡大して考えるとき，nurturance は向社会的行動[5]と類似した概念であると考えられる。しかし，A. Fogel, G. F. Melson, J. Mistry（1986）と小嶋（1989）にしたがえば，nurturance は向社会的行動とは区別される概念である。向社会的行動とは異なる nurturance の特徴は，nurturance を発揮する主体が，相手の発達を促そうとする意図をもっているという点である。向社会的行動の目的は，相手に利益をもたらすことであるとされている。これに対し，nurturance の目的は相手の発達的変容を促すことである（A. Fogel, G. F. Melson, J. Mistry, 1986）。

nurturance は相手の発達を促すことを目的とするので，相手の発達をどのように捉えるかが，相手の発達をどのように促すかという nurturance の発現に影響を与えるということが考えられる。例えば nurturance の1つの形として考えられるわが子に対する親の世話について考えてみると，親は子どもの発達を促すために，常に子どもの要求を満たすばかりではないと考えられる。子ども自身の力でその要求を達成できるように子どもの自立を促すことを，子どもの発達を促すと考える場合，子どもの要求に気づいていても，親が要求を満たすのではなく，子ども自身の力でその要求を達成できるように促すこともあるからである（A. Fogel, G. F. Melson, J. Mistry, 1986）。

さらに，A. Fogel, G. F. Melson, J. Mistry（1986）は，Sameroff & Feil（1984）が子どもの発達に対する親の理解から明らかにした「発達の概念」のレベルを例にして，発達の捉え方にはどのようなレベルがあるのかを検討している。Sameroff & Feil（1984）によれば，親が子どもの発達をどのように考えるかという「発達の概念」には，4つのレベルがある。

即時的対応レベルと断定的レベルでは，親は，子どもの発達をその時点においてのみ考え，長期的に変容していくことに気づいていない。まず，即時的対応レベルでは，親は子どもとの即時的な関係に関心をもち，子どもが必要としている即時的な要求のみ理解し，即時的に要求を満たそうとする。親のかかわりが子どもの行動に直接影響しており，母親が良いと思うことは

子どもにとっても良いことであると考え，母親が良いと思うかかわりをしようとする。

これに対し，断定的レベルでは，親は，親とは異なる子ども独自の特徴があると捉え，子どもによってそれぞれ特徴があることに気づく。しかし，子どもに対して「いい子」「悪い子」というようなラベルをはり，子どもの特徴を断定的に理解するので，子どもが長期的に発達し変容するという気づきはない。親役割に関しても「親はこうするべきである」というステレオタイプな認識をしている。

即時的対応レベルと断定的レベルに対し，補償的レベルと大局的レベルでは，子どもの発達を長期的な視点から理解している。まず，補償的レベルでは，親は，子どもの年齢による発達がわかる。ゆえに，子どもの年齢によって親は異なる対応をする必要があることに気づく。

大局的レベルの親は，発達はそれぞれの環境での子どもの経験の結果としてみなしており，年齢だけでなく，それぞれの子どもによって発達は異なると理解している。また，親のかかわりによって子どもは変容し，子どもの変容により親自身も変容するという相互作用に気づき，子どもも親も共に変容することに気づく。

即時的対応レベルや断定的レベルでは，子どもの発達を現在の視点から見ている。ゆえに，子どもが長期的に発達するという視点がなく，子どもの要求を即時に解決し，親が良いと考えることを，また子どもの特徴を一面的に理解し，それにあわせてかかわろうとする。これに対して，補償的レベルや大局的レベルでは，子どもが発達していくということを長期的な視点から見ており，子どもの発達を促すために，子ども自身にあわせて援助の方法を変えることができると考えられる。以上のように，発達をどのように考えるかによって，どのように子どもの発達を促すかが異なると考えられる。

表.「発達の概念」のレベル (Sameroff & Feil, 1984)

1) 即時的対応レベル symbiotic level	子どもが発達する存在であることに気づかず，即時の要求のみ理解する。
2) 断定的レベル categorical level	子どもが独自の感情や要求をもつことに気づき，子どもの特徴を断定的に理解する。
3) 補償的レベル compensating level	子どもが発達変容する存在であること，子どもの年齢によって発達が異なることに気づく。
4) 大局的レベル perspective level	各子どもによって発達が異なり，自分と相手の相互作用により共に発達すると気づく。

このことは，子どもの発達だけではなく，高齢の人の発達をどのように考えるかということも当てはまる。高齢の人に対して，一概に虚弱者としてとらえるのではなく，高齢者の多くは有能な存在でありその潜在的な能力を活かすことが高齢者自身のためにも役に立つという視点を考えることが望ましいとされている(高木・西川，2000)。高齢者の人を，ただ助けられる存在としてみなすのか，有能な存在でありその潜在的な能力を活かすことが高齢者自身のためにもよいと考えるのかによって，全て援助するのではなく，高齢者の出来ることは本人が自分で出来るようにし一部分だけ援助するなども考えられる。

子どもや高齢の人だけでなく，動物や植物など他の多様な対象の場合も，その対象の発達をどのように考えるかによって，発達をどのように促すかということは異なると考えられる。以上のように，相手の発達をどのように捉えるかによって，発達を促すという目的をもつ nurturance の発現は様々であると想定される。ゆえに，即座に助けること以外にも見守ることなど，相手の発達を促すということには多様な種類があるのではないかと考えられる。

おわりに

本論では，親になる以前からの子育て支援において育成が求められている資質のなかでの nurturance の位置づけを考察し，nurturance の概念を整理することによって，nurturance の概念の捉え方について以下の 3 点が明らかになった。第 1 に，nurturance は，親になる以前から育成される資質の中でも，直接子どもとのかかわりだけにかかわる資質に対して，一般的な他者を育てる資質として位置づけられているということである。

第 2 に，nurturance の概念は，子育てにおけるわが子を育てる資質として捉えられている定義と，多様な対象を育てる資質として捉えられている定義がある。本論において着目している A. Fogel, G. F. Melson, J. Mistry (1989) と小嶋（1989）の nurturance は，後者の方の定義である。

第 3 に，nurturance には，向社会的行動と異なり，相手の発達を促すという目的があることが特徴であり，それゆえに多様な種類の援助が存在する可能性があるということである。以上のような nurturance の概念について明らかになった特徴を，実際に親になる以前の年齢や親を対象にして実証していくことが，今後の nurturance 研究の課題として求められるのではない

かと考えられる。

注

1) 厚生労働省「平成18年度社会福祉行政業務報告」によれば，平成18年度に全国の児童相談所で対応した児童虐待相談対応件数は，37,323件で，統計を取り始めた平成2年度を1とした場合の約34倍，児童虐待防止法施行前の平成11年度に比べ約3倍強と，年々増加している。主たる虐待者は，実母が23,442件（62.8%）と最も多く，次いで実父の8,219件（22,0%）となっていることから，虐待の多くは，実の親がわが子に対して行っているものであることが分かる。

2) 小嶋（2001）は，nurturanceは日本では「養護性」と訳されているが適切ではないため，原語のまま使用することを提案している。本研究も，小嶋（2001）にしたがい，「養護性」ではなく，nurturanceとして用いることとする。

3) 平成10年告示の中学校学習指導要領において，技術・家庭科の家庭分野において「幼稚園や保育所等で幼児とのふれ合いができるように留意すること」，平成11年告示の高等学校学習指導要領の家庭科において「幼稚園や保育所等の乳幼児，近隣の小学校の低学年の児童等とのふれ合いや交流の機会をもつ」という文言が明記されたことから，保育体験学習は一層推進されてきた（文部省，1998；1999）。また，2000年4月の中央教育審議会報告「少子化と教育について」では，小学校以降の教育において子育ての大切さ，親の役割，地域の一員としての近隣の子どもとのかかわり方等について考えさせる「子育て理解教育」を行う必要性が提言された。「子育て理解教育」は，中学校・高等学校における保育体験学習に加え，小学校での学習も対象とされる。例えば，保育体験学習につながる基礎的な体験となる小学校での幼稚園や保育所との交流，縦割り活動を通じての低学年と高学年の児童の交流などが挙げられている（文部科学省，2004）。

4) アメリカでは，すでに就学中の児童・生徒を対象とした親教育プログラムの開発が行われてきた。第二次世界大戦後，児童虐待の増加，10代の妊娠の増加，青少年のドラッグ・暴力・父親不在などが問題になったアメリカでは，親教育への危機介入が急務であった。その対策がすすめられるなかで，1980年代からは，予防的な観点から親となる年代以前の人も対象にした親教育プログラムが開発されてきている。アメリカで導入されているペアレンティングプログラムのねらいは，プログラムによって異なるが，それらは二つに分類される。一つは，「児童虐待や暴力の抑制という社会的ニーズが反映されたもので，実践的な子育てスキルの獲得と親役割の責任と自覚養成，親となる決定に対する責任と自覚育成」を目的とし，親の責任が強調されているものであり，もう一つは，「ペアレンティングを通して他者に対する共感の促進や養護性の獲得など，子育ての基本となる人間性の発達を目的としたもの」である（藤後悦子「青年期を対象としたペアレンティング教育の導入」『日本家庭科教育学会誌』47(3)，2004年，248-253頁，参照）。

5) 向社会的行動は，「他の個人や集団を助けようとしたり，こうした人々のためになることをしようとしてなされた自主的な行為」と定義される。具体例としては，寛容さ，同情を表す，持ち物を分ける，慈善団体への寄付，不平等や不正を社会から追放することによって福祉を高めようとする活動への参加などがある。これらの行動が，他者への同情や自分自身の価値観，内的報酬などによって動機づけられる場合に，愛他的行動となる（日本道徳性心理学研究会編，2002）。

引用・参考文献

蘆田智絵「nurturance（養護性）に関する一考察」第61回中国四国教育学会発表資料　2009年

Ahlberg, Christian; Sandnabba, N. Kenneth, Parental Nurturance and Identificaion with own Father and Mother: The Reproduction of Nurturant. *Parenting Early Development and Parenting* **7**, 1998, 211-221.

中央教育審議会　2000「少子化と教育について」http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/chuuou/toushin/000401.htm　2009年7月17日取得

Alan Fogel, Gail F. Melson, J. Mistry (1989) Conceptualizing the Determinants of Nurturance: A Reassessment of Sex Differences. In Alan Fogel, Gail & F. Melson (Eds.): *Origins of nurturance*, pp. 53-67, Hillsdale, N.J. L. Erlbaum Associates, 1986.

原田正文『子育ての変貌と次世代育成支援』名古屋大学出版会　2006年

井上義朗・深谷和子「親になること」小林登他編『新しい子ども学2』海鳴社　1986年　71-94頁

伊藤葉子『中・高校生の親性準備性の発達と保育体験学習』風間書房　2006年

伊藤葉子「中・高校生の家庭科の保育体験学習の教育的課題に関する検討」『日本家政学会誌』第58号第

6巻　2007年　315-326頁
神田直子・山本理絵「乳幼児を持つ親の，地域子育て支援センター事業に対する意識に関する研究」『保育学研究』第39巻第2号　2001年　80-86頁
金谷京子・坪井敏純・吉田ゆり「子育て支援の限界と今後の課題―保育所を中心とした子育て支援活動調査から―」『保育学研究』第43巻第1号　2005年　63-75頁
木村留美子・津田朗子・木村礼・輿水めぐみ・中出清香・竹俣由美子・棚町祐子「大学生の親性の準備に関する研究：ふれあい体験とアタッチメントスタイルからみた子ども観」『金沢大学教育開放センター紀要』第24巻　2004年　9-18頁
小嶋秀夫『幼児・児童における養護性発達に関する心理・生態学的研究』昭和62年度科学研究費補助金研究成果報告書　1988年
小嶋秀夫編「養護性の発達とその意味」小嶋秀夫『乳幼児の社会的世界』有斐閣選書　1989年
小嶋秀夫「親となる過程の理解」武谷雄二・前原澄子編『母性の心理・社会学』医学書院　1991年　79-111頁
小嶋秀夫『心の育ちと文化』有斐閣　2001年
厚生労働省「平成１８年度社会福祉行政業務報告」http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv16/index.html 2010年2月8日取得
衣川さえ子「少子社会における親教育プログラムの実態と課題 -- 公民館・女性センター・保健センターにおける親教育の分析」『東洋大学大学院紀要　文学（哲学・仏教）』第43巻　2006年　341-358頁
桑野嘉津子「親の育児力を育てる子育て講座の在り方 ―宗像市子育て支援センターの学習事業から―」『日本生活体験学習学会誌』第5号　2005年　73-80頁
Lisa M. Locke, Ronald J. Prinz, Measurement of parental discipline and nurturance. *Clinical Psychology Review* **22**, 2002, 895-929.
牧野カツコ・中西雪夫「高校生の『親になることへの準備』と保育教育（第1報）―準備状態の測定尺度の形成―」『日本家庭科教育学会誌』第32巻2号　1989年　51-53頁
文部科学省『「子育て理解教育」指導資料』2004年
文部省『中学校学習指導要領平成10年告示』1998年
文部省『高等学校学習指導要領平成11年告示』1999年
村山祐一「育児の社会化と子育て支援の課題について」『教育学研究』第71号第4号　55-67頁　2004
中野由美子「親子の関係性の変貌と子育て支援の方向性」『家庭教育研究所紀要』第24巻　2001年　28-39頁
中野由美子「次世代育成力の形成に関する調査研究(2)―乳幼児との接触体験が子育てに与える影響―」『家庭教育研究所紀要』第27巻　2005年　40-49頁
日本道徳性心理学研究会『道徳性心理学』北大路書房　2002年
尾形奈美・大塚由希・吉田真弓「育児準備性に関する日米比較研究―青年期男女の育児意識とその規定要因―」『家庭教育研究所紀要』第21号　1999年　96-105頁
岡田みゆき「生徒が子どもや子育てに対して明確なイメージを持てるための高等学校家庭科における授業実践」『日本家庭科教育学会誌』第49巻第2号　2006年　123-132頁
小川博久「保育基本問題検討委員会最終報告　今日の乳幼児の危機と保育の課題」『保育学研究』第40巻第1号　2002年　160-165頁
朴信永「子育てにおける認知の改善が養育態度・育児ストレスに及ぼす効果」『保育学研究』第44巻第2号　2006年　126-138頁
A. U. Rickel & Lawrence L. Biassat. Modification of the Block Child Rearing Practices Report, *Journal of Clinical Psychology*, Vol. 38, No. 1, 1982, 129-134.
櫻谷眞理子「今日の子育て不安・子育て支援を考える：乳幼児を養育中の母親への育児意識調査を通じて」『立命館人間科学研究』第7巻　2004年　75-86頁
Sameroff & Feil, Parental Concepts of Development. In I. E. Sigel (Ed.): *Parental Belief Systems*, pp. 83-105, Hillsdale, New Jersey, 1985.
杉原孝子・松葉啓子「保健センターにおける次世代育成支援　中学生と乳児親子のふれあい教室」『母子保健情報』第52号　2005年　75-78頁
杉山智春「母性意識および次世代育成力と小さい子どもの世話の体験の関連」『日本看護学会論文集　母性看護　第37回』2006年　104-106頁
砂上史子・日景弥生・中島明子・盛玲子「高校家庭科における保育体験学習者の意識変容（第2報）：生徒の感想文にみる保育体験学習者の経験内容の分析」『日本家庭科教育学会誌』第48巻第1号　2005年　10-21頁
高木修・西川正之『援助とサポートの社会心理学　助けあう人間のこころと行動』北大路書房　2000年
田中義人「『赤ちゃん体験学習』に拒否的な生徒の検討」『厚生省心身障害研究 効果的な親子のメンタルケアに関する研究　平成8年度研究報告』 299-305頁　1997
戸田まり「親になる準備」新曜社編『出会いと関係の

心理学』1992年　59-63頁
藤後悦子「高校の『保育』体験学習を通しての子どもイメージの変化」『家庭教育研究所紀要』第23巻　2001年　108-118頁
藤後悦子「青年期を対象としたペアレンティング教育の導入」『日本家庭科教育学会誌』第47巻第3号　2004年　248-253頁
富岡晶子・前田留美・新町豊子「育児支援に関する研究の動向と課題」『川崎市立看護短期大学紀要』10(1)　2005年　1-10頁
土谷みち子・加藤邦子・中野由美子・竹田真木「幼児期の家庭教育への援助－保育者の捉える子育て支援の方向性－」『保育学研究』第40巻第1号　2002年　12-20頁
山田順子「大学生の親志向意識に関する研究」『東京家政学院大学紀要』第27巻　1987年　167-179頁
山内ひろみ・松尾祐作「男性の養護性の発達に関する研究」『福岡教育大学紀要第4分冊教職科編』第50巻　2001年　247-253頁
柳瀬洋美「こころを育む親支援―現代の子育て不安とこころの自立―」『家庭教育研究所紀要』第25巻　2002年　19-23頁

付記

※本論の一部については，その詳細を日本保育学会第63回大会にて発表する予定である。